

## 2 提案検討のポイント

### ① 地域の課題・支障事例を住民との接点の中から把握する

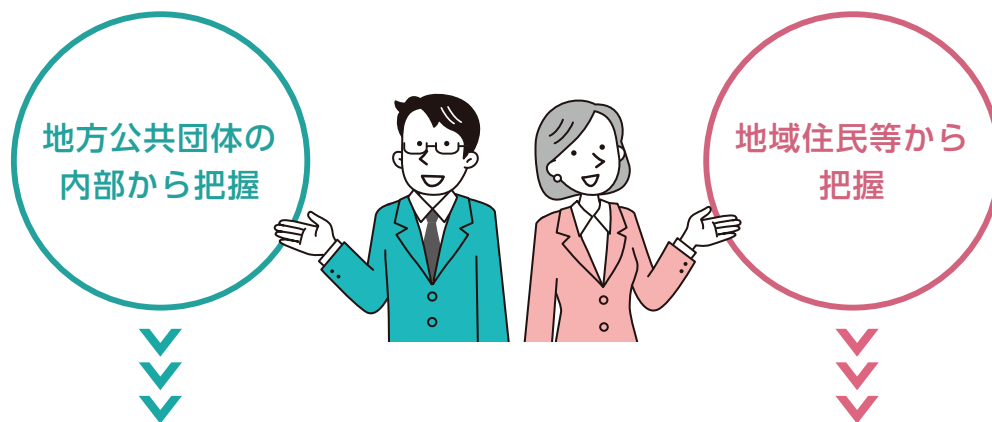


提案を考える上で最も重要なのが、提案の原動力となる「地域の課題・支障事例」を把握することです。

「論点は現場にあり」との言葉どおり、住民サービスの向上のために解決すべき地域の課題・支障事例は、住民との様々な接点を通じて、住民から寄せられる制度・施策への疑問や要望の中にあると言えます。同様に、住民から直接要望を受ける立場である首長や職員も、地域の課題・支障事例を感じる機会が多いのではないのでしょうか。

また、制度・施策に関わる住民、NPO、事業者等との意見交換を通じて、地域の課題・支障事例を把握することも有効です。

#### 地域の課題・支障事例を把握する手法(例)



- ▶ 地域住民・事業者等の相談窓口となる担当者に集まる情報

---

- ▶ 首長へのメールや手紙、地方公共団体の目安箱への投書の窓口となる担当者に集まる情報

---

- ▶ 首長や職員の外部での講演や会見における発言内容

---

- ▶ 地方から関係機関に行う政策要望(規制緩和、特区を含む)の内容

- ▶ 地方公共団体が行うワークショップ・説明会で寄せられる要望・意見

---

- ▶ 地域住民から地方公共団体に寄せられる政策提案

---

- ▶ 住民サービスに関わるNPO、事業者が日頃から抱える疑問・要望(公共施設の管理事業者、地域の開発事業者、福祉関係のNPOなど)

---

- ▶ 例えば、子ども・子育て分野における幼稚園教諭や保育士など、その分野の現場関係者が日頃から抱える疑問・要望

## ② あらかじめ確認しておくことが望ましい事項

事前相談の段階では、提案内容や支障事例が必ずしも明確である必要はありませんが、相談を円滑に進めるため、提案団体において確認しておくことが望ましいポイントがいくつかあります。

### (1) 根拠法令の確認

法令等には、法律、政令、府省令、告示、要綱、通知等の体系があり、実務に必要なルールがそれぞれの段階で定められています(法律の具体的な内容が政令で、さらに詳細な内容が府省令や通知等で定められています)。

地域の課題を解決するために、

①提案に関係している業務がどの法令等に基づき行われているものなのか

②どの法令等が業務の支障となっているのか

について確認しておくことが望ましいです。

### (2) 提案の対象であるかどうか

提案募集方式を活用するためには、まず提案の対象であること、具体的には、

①地方公共団体への事務・権限の移譲

②地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し)

いずれかに該当する必要があります。

その際、法令等の規定によって、地方公共団体に対し、一定の行為が裁量の余地なく求められているかが判断のポイントになります。

### (3) 制度改正の必要性・効果の整理

地域の課題(支障)をどのように解決したらよいか、解決すると住民にとってどのような効果があるかということを整理します。制度改正による効果を記載する際には、「〇〇の事務が煩雑であることから、業務の効率化につながる」という行政側の視点に加え、「〇〇など、住民サービスの向上にもつながる」という住民目線の視点を伴う内容の方が、提案の説得力が高まります。



### ③ 支障事例について

支障事例は、現行の法令等によって、地域の現場が困っている点を具体的な事例として示すものであり、提案の中で最も重要な要素と言えます。説得力のある支障事例を示すことで、制度を所管する府省の理解を得て提案が実現される可能性を高めることができます。このため、支障事例は、現場に詳しい関係者とコミュニケーションをとりながら作成していく必要があります。これまでの提案をみると、説得力のある支障事例には、いくつかの類型がみられます。

#### 説得力のある支障事例にみられる主な類型

##### ● 今日の実情に合わない過度の規制や不合理な規制の廃止・合理化を求める場合

1. 国の基準が厳格すぎて、現場でやりたいことができない
2. 国の定めによって、不合理な状況や無駄な仕事が発生している

##### ● 全国一律基準の緩和を求める場合

3. 施設や設備等の基準が地域の実情に合っていない
4. 職員・従事者の配置基準、資格要件が全国一律で地域の実情に合っていない
5. 地理・人口・産業構造等の地域特性に応じたまちづくりができない

<例>

保育所で待機児童が生じており、より多くの児童を保育所で受け入れたいが、ほふく室(乳児がはいはいする部屋)の面積については、国が一律に基準(1人当たり3.3㎡以上)を定めているので、既存の施設で受け入れることができない。

##### ● ルールの明確化を求める場合

6. 法令の解釈が曖昧
7. 通知・要綱レベルの事業実施方法が曖昧

<例>

国の補助を受けて病児保育を実施する場合、児童概ね10人につき看護師等を1名以上配置することが必要とされているが、この看護師等が常時、配置しなければならないのか不明確。看護師等が近接する場所に従事し、緊急の場合に病児保育施設に駆けつけるといった運用が可能であるか、明らかにしたい。

##### ● 事務の簡素化を求める場合

8. 書類・記入様式が多すぎるなど、事務的負担があまりにも大きい
9. 国(都道府県)が判断するため、時間がかかり、迅速な対応ができない
10. そもそも国との協議が形骸化している

##### ● 住民サービスの向上を求める場合

11. 類似の事務・権限が、県と市町村で別々になっていて困る(市町村に一部権限がおりていないため、一体的な権限行使ができない)
12. 類似の事務やサービスに比べて、手間がかかる、不便である
13. 国(都道府県)が地域の実情に精通しておらず、困った事態が生じている

<例>

高額療養費の支給を申請する際、70歳未満の被保険者は、月毎に申請書を市区町村に提出しなければならない。一方で、70歳以上75歳未満の被保険者は、市区町村が条例等で別段の定めをすることで、手続の簡素化が可能。70歳未満の被保険者も申請手続を簡素化することはできないか。

## ④ 重点募集テーマについて

令和2年の提案募集からは、類似する制度改正等を一括して検討するため、重点的に募集するテーマを設定し、分野横断的な取組を推進しています。令和4年の重点募集テーマについては、地方分権改革有識者会議で決定の上、お示しする予定です。

### 令和3年 重点募集テーマ

#### 計画策定等

##### 地方公共団体に対し、計画等の策定やその手続を義務付ける規定等の見直し

- 計画等の策定に係る規定の見直し(廃止、「できる」規定化等)
- 計画等の内容に係る規定(盛り込むべき事項の記載等)の見直し
- 計画等の策定に係る手続の見直し(簡素化等) 等

##### <主な成果>

###### ○ 農村地域産業導入基本計画における記載事項の簡素化

都道府県が策定できる農村地域への産業の導入に関する基本計画において、都道府県における計画の変更等に係る事務負担を軽減するため、計画の記載事項を簡素化する。

###### ○ 地方創生に係る各計画の内容の見直し、手続の合理化

地域再生計画及び実施計画等について、令和5年度事業に係る申請から、様式の一体化や記載事項の見直し等を行う。また、同計画の提出窓口を令和5年度事業に係る申請から一本化する。

### 令和2年 重点募集テーマ

#### 補助金関係

##### 地方公共団体に対し、補助金の要綱等により過度な事務負担となる事務手続の簡素化・円滑化等

- 記載事項・記載内容の簡素化
- 添付書類の削減、弾力化
- 手続・協議の迅速化・合理化 等

##### <主な成果>

###### ○ 自然環境整備交付金及び環境保全施設整備交付金の早期の交付決定

自然環境整備交付金及び環境保全施設整備交付金の交付決定について、工事の早期着手に資するよう、毎年度可能な限り早期に行う。

###### ○ 保育所等整備交付金等の申請書類の簡素化等

保育所等整備交付金等の申請等に係る事務について、地方公共団体の事務負担を軽減するため、申請書類の簡素化やFAQの整備等を行う。

#### デジタル化関係

##### 地方公共団体のデジタル化の推進を妨げる国の制度(法令解釈を含む)の見直し等

- 書面での申請・報告を求めている手続のオンライン化
- 行政機関間の情報連携等による添付書類の省略
- その他、デジタル技術の活用による手続の効率化 等

##### <主な成果>

###### ○ 社会資本整備総合交付金の申請等に係る押印文書の電子化

社会資本整備総合交付金の申請等について、公印の押印省略及び事務手続がシステム内で完結するように社会資本整備総合交付金システムの改修等を行う。

###### ○ 高等学校等就学支援金の支給事務におけるマイナンバー情報連携の対象の拡大

高等学校等就学支援金の支給に関する事務について、申請者の受給資格(収入の状況)が確認できるよう、マイナンバー制度による情報連携の対象に生活保護関係情報を追加する。

## ⑤ 提案募集方式データベース

提案募集方式データベースは、これまでに地方公共団体等から提出された個々の提案を網羅的に収集・整理したものです。過去の提案の確認や支障事例の書き方の参考としてご活用ください。

### 検索の特長

- ① 年度や分野別にこれまでの提案を検索することができます。
- ② 提案団体や所管・関係府省庁、法令別にも検索することができます。
- ③ 提案毎の調整結果(閣議決定における記載内容)を検索することができます。
- ④ 措置に伴い発出された通知、その他資料等についても閲覧することができます。

### 3つの活用指針

提案募集方式データベースは3つの活用指針をもとに構築されています。

**アーカイブ(積み重ね)**  
提案募集方式のこれまでの「歴史」を知る

**ユーティリティ(公益性)**  
誰でも、気軽に、便利に使える

**ポテンシャル(発展性)**  
ユーザー自らが発展させる

### 検索の手順

- ① 内閣府地方分権改革推進室の提案募集方式データベース(下記アドレス)にアクセスし、提案募集方式データベース(Excel形式)をダウンロードしてください。  
<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/database.html>

簡単に検索できる!

- ② ダウンロードしたエクセルファイルを開くと、下図のような表が表示されます。

The screenshot shows a table with columns for year, category, proposal type, and specific content. A search filter dropdown is open, showing various filters like 'Year', 'Category', and 'Proposal Type'. Callouts 1-5 describe the search process: 1. Access the URL and download the Excel file. 2. Open the file to see the table. 3. Click the filter icon to show search boxes and lists. 4. Enter search criteria in the boxes or select from the lists. 5. Click OK to see results. A callout also notes that notification and document data can be viewed from the URL.